

落札決定の流れ(建設コンサルタント等業務以外の業務:最低制限価格設定案件)

落札候補者

定型最低制限価格を下回るか

※定型最低制限価格(税抜)

・区分1

: 直接業務費×90%+業務管理費×70%+一般管理費等×55%

・区分2

: 直接業務費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×80%+一般管理費等×55%

・区分3

発掘作業費: 直接業務費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×80%+一般管理費等×55%

(発掘作業費+測量業務費)

測量業務費: 直接測量費+測量調査費+諸経費×48%

(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

・区分4

: 直接測量費+測量調査費+諸経費×48%

・区分5

: 直接原価+その他原価×90%+一般管理費等×48%

・区分6

: 予定価格(税抜)×80%

(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた額)

(予定価格(税抜)の70%~90%の範囲)

<下回らない場合>

落札

<下回る場合>

変動型最低制限価格を算出

※変動型最低制限価格(税抜)=入札参加者全ての平均の95%

(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

(定型最低制限価格(税抜)の95%~予定価格(税抜)90%の範囲)

※入札参加者全てには、予定価格を超える者及び定型最低制限価格の95%未満の者を含めない。

最終的な最低制限価格の決定

定型最低制限価格と変動型最低制限価格を比較し少ない額が、最終的な最低制限価格となる。

※ パターン① 定型最低制限価格 ≤ 変動型最低制限価格

最終的な最低制限価格 = 定型最低制限価格

※ パターン② 定型最低制限価格 > 変動型最低制限価格

最終的な最低制限価格 = 変動型最低制限価格

落札候補者が最終的な最低制限価格を下回るか

<下回らない場合>

落札

<下回る場合>

次順位者を
落札候補者

<具体的な事例>

	業務①	業務②	業務③
予定価格	2,000万円	2,000万円	2,000万円
定型最低制限価格	1,700万円	1,700万円	1,700万円
A社	1,400万円	1,640万円	1,500万円
B社	1,500万円	1,650万円	1,640万円
C社	1,660万円	1,800万円	1,650万円
D社	1,700万円	1,960万円	1,750万円
E社	1,800万円	2,000万円	2,100万円
入札参加者全ての平均	1,720万円(3者)	1,810万円(5者)	1,680万円(3者)
変動型最低制限価格	1,634万円	1,719.5万円	1,615万円
最終的な最低制限価格	1,634万円	1,700万円	1,615万円
結果	A社、B社失格、C社落札	A社、B社失格、C社落札	A社失格、B社落札